



豊田市水道キャラクター  
「ぴっちゃん」

# 新・豊田市 水道ビジョン 〔改訂版〕

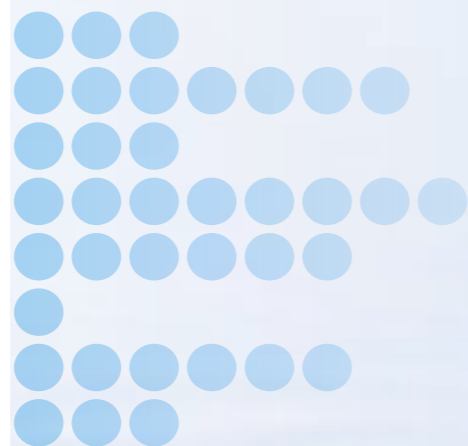


豊田市水道  
キャラクター  
「ぴっちゃん」

## 概要版

Waterworks Vision

いつでも たよれる ライフライン 水道



### 新・豊田市水道ビジョン 〔改訂版〕 概要版

令和4年3月

#### 豊田市上下水道局企画課

〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市役所  
TEL:0565-34-6792 FAX:0565-33-9096  
E-mail:jyougesui-kikaku@city.toyota.aichi.jp



令和4年3月

豊田市上下水道局



# 1 新・豊田市水道ビジョン改訂の趣旨と位置付け

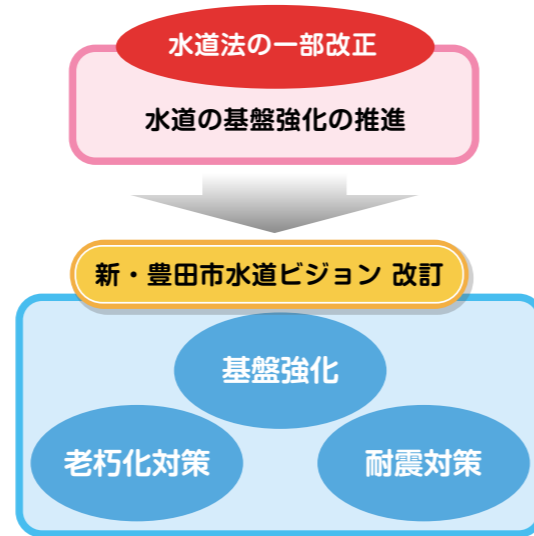
## 1-1 改訂の趣旨

本市では、平成27年3月に「新・豊田市水道ビジョン」(以降、「本ビジョン」という。)を策定し、目指す方向性を明らかにして、その実現に向け様々な施策に取り組み、**水運用の最適化**を図ってきました。

一方、創設期や拡張期に建設された水道施設の老朽化は日々進み、大規模地震や異常気象等による災害への備えと共に老朽化施設の更新が喫緊の課題になっています。また、人口減少、水需要の低下、職員数の減少等、水道事業を取り巻く環境も大きく変化しており、**水道事業の健全経営の維持は厳しい状況**となっています。

これらの水道が直面する課題に対応するために、令和元年10月に**水道法の一部を改正**する法律が施行され、本市においても一層の**基盤強化の取組を推進**することが求められています。

また、現行水道ビジョンの中間評価として進捗状況や目標達成度の検証を行い、取組・事業について見直すとともに、**具体的施策を数値化し、施策の達成状況の見える化**を図ります。

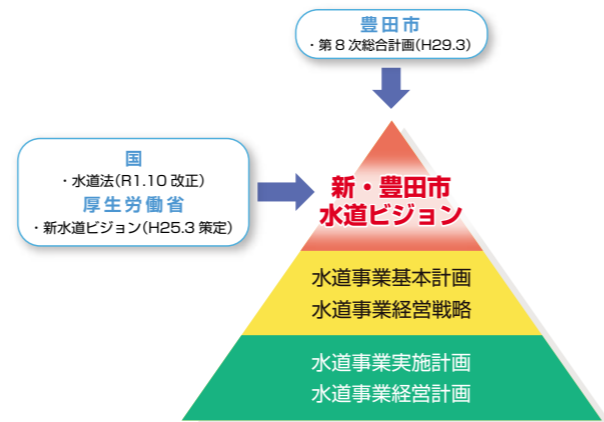


## 1-2 位置付け

本ビジョンは、本市が目指す水道事業の方向性を明らかにし、その実現に向けた取組を具体的施策として示した最も基本となる計画です。

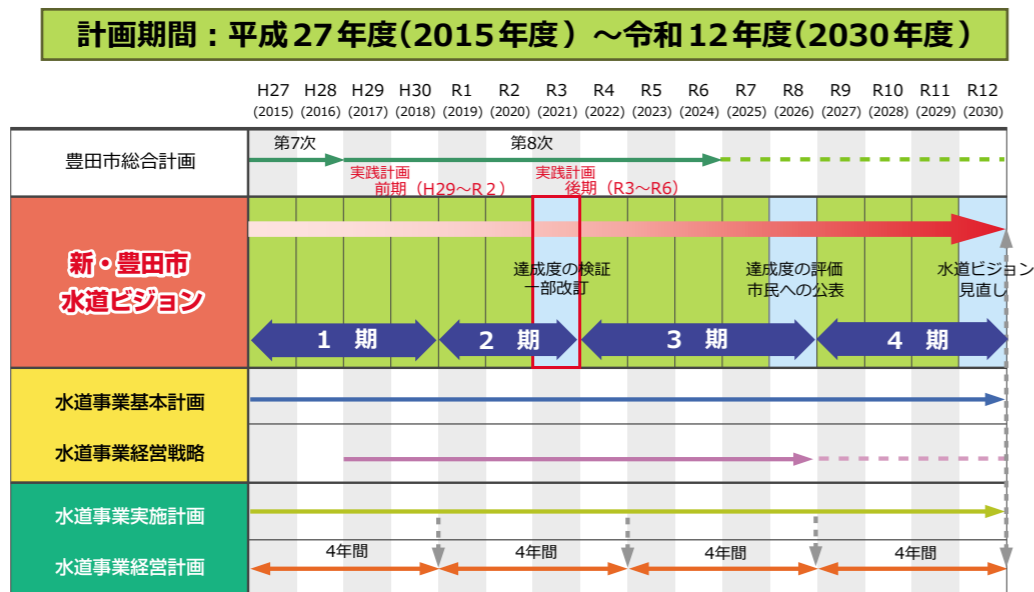
本ビジョンの具体的施策は、「水道事業基本計画」と「水道事業経営戦略」を策定し、中長期的な視点で具現化します。

また、短期的には「水道事業実施計画」と「水道事業経営計画」によって事業の推進を図って行きます。



## 1-3 計画期間

計画期間は、水道事業経営計画の4期分とし、令和12年度までとします。本改訂までの期間を2期末(令和3年度)とし、今後、3期末(令和8年度)にも達成度の評価及び市民への公表を実施します。4期末(令和12年度)には水道ビジョンの見直しを行っていきます。



# 2 基本理念と各施策

## 2-1 基本理念

本ビジョンでは、『いつでも たよれる ライフライン 水道』を基本理念として将来にわたり、災害に強い施設を構築するとともに安全・安心な水道水を提供し、市民の皆様がとらえた課題への積極的な対応を図ります。今回は、一部改訂であり、この大切な基本理念を継承していきます。

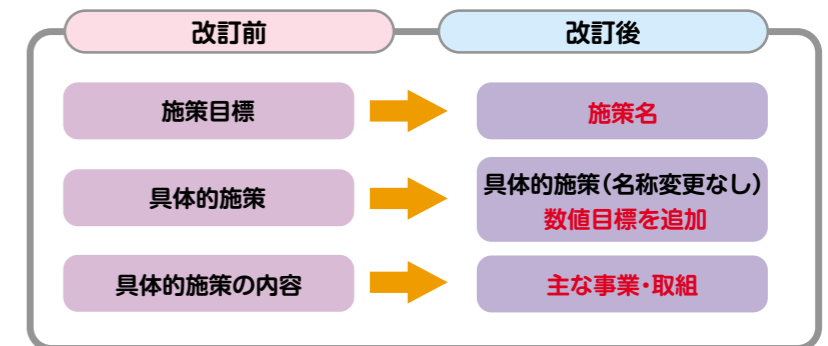
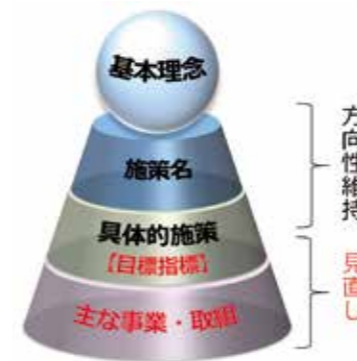


「いつでも たよれる ライフライン 水道」



## 2-2 施策名と具体的施策

本ビジョンでは、「施策目標」と「具体的施策」に基づき、事業を推進してきましたが、本改訂では、事業の達成度に数値目標を追加し、新たな取組等を考慮した内容としています。



改訂前 H27~R3	改訂後 R4~R12
<b>1 安全でおいしい水づくり</b> (1) 良好な水源の確保 (2) 水質管理の強化 (3) 安全な水づくりの推進	<b>施策名Ⅰ 安全でおいしい水づくり</b> (1) 良好な水源の確保 (2) 水質管理の強化 (3) 安全で <b>おいしい</b> 水づくりの推進(改訂)
<b>2 安心して使える水道</b> (1) 水道施設の監視強化 (2) 給水装置の適正管理の推進 (3) 直圧給水の促進	<b>施策名Ⅱ 安心して使える水道</b> (1) 水道施設の監視強化 (2) 給水装置 <b>等</b> の適正管理の推進(改訂) (3) 直圧給水の促進
<b>3 災害に強いライフライン</b> (1) 水道施設の耐震化 (2) 災害への備え (3) 老朽化対策の推進	<b>施策名Ⅲ 災害に強いライフライン【強化】</b> (1) 水道施設の耐震化 (2) 災害への備え (3) 老朽化対策の推進
<b>4 環境にやさしい水道</b> (1) 水資源の有効利用 (2) 環境負荷の低減	<b>施策名Ⅳ 環境にやさしい水道</b> (1) 水資源の有効利用 (2) 環境負荷の低減
<b>5 水道サービスの向上</b> (1) 給水サービスの向上 (2) 効果的な情報発信 (3) 市民との連携・共働	<b>施策名Ⅴ 水道サービスの向上</b> (1) 給水サービスの向上 (2) 効果的な情報発信 (3) 市民との連携・共働
<b>6 持続する水道事業</b> (1) 事業の統合と広域化 (2) 人材の育成と技術の継承 (3) 水道経営の安定化	<b>施策名Ⅵ 持続する水道事業【強化】</b> (1) 事業の統合と広域化 (2) <b>組織力の強化(改訂)</b> (3) 水道経営の <b>健全化(改訂)</b>

本ビジョンの6つの施策における「具体的施策」、「目標指標」、「主な事業・取組」について示します。

## 施策名Ⅰ 安全でおいしい水づくり

具体的施策	目標指標	主な事業・取組												
(1) 良好な水源の確保	<table border="1"> <tr><th colspan="3">年間水源事故件数(件)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 年間の水源事故件数</td></tr> </table>	年間水源事故件数(件)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	0	0	0	算定式 年間の水源事故件数			パトロールと遠隔監視の実施 自己水の維持管理の推進 関係部局と連携した水源保全
年間水源事故件数(件)														
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)												
0	0	0												
算定式 年間の水源事故件数														
(2) 水質管理の強化	<table border="1"> <tr><th colspan="3">水道GLP認定</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>維持</td><td>維持</td><td>維持</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 水道GLP認定の維持</td></tr> </table>	水道GLP認定			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	維持	維持	維持	算定式 水道GLP認定の維持			水質安全プランの運用 水質検査計画の策定及び水質検査の実施 水道GLPによる水質検査
水道GLP認定														
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)												
維持	維持	維持												
算定式 水道GLP認定の維持														
(3) 安全でおいしい水づくりの推進	<table border="1"> <tr><th colspan="3">配水区域末端残留塩素(mg/ℓ)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>0.46</td><td>0.55~0.35</td><td>0.55~0.35</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 配水区域末端の残留塩素水質試験結果</td></tr> </table>	配水区域末端残留塩素(mg/ℓ)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	0.46	0.55~0.35	0.55~0.35	算定式 配水区域末端の残留塩素水質試験結果			残留塩素の適正管理 将来を見据えた浄水処理方式の導入 自己検査体制の維持
配水区域末端残留塩素(mg/ℓ)														
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)												
0.46	0.55~0.35	0.55~0.35												
算定式 配水区域末端の残留塩素水質試験結果														

## 施策名Ⅱ 安心して使える水道

具体的施策	目標指標	主な事業・取組												
(1) 水道施設の監視強化	<table border="1"> <tr><th colspan="3">施設異常による給水停止件数(件)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 施設異常による給水停止件数</td></tr> </table>	施設異常による給水停止件数(件)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	0	0	0	算定式 施設異常による給水停止件数			水道施設監視へのAI活用の検討 監視カメラ活用の維持 民間警備会社との連携の維持
施設異常による給水停止件数(件)														
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)												
0	0	0												
算定式 施設異常による給水停止件数														
(2) 給水装置等の適正管理の推進	<table border="1"> <tr><th colspan="3">貯水槽に起因する年間の給水苦情件数(件)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 貯水槽に起因する年間の給水苦情件数</td></tr> </table>	貯水槽に起因する年間の給水苦情件数(件)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	0	0	0	算定式 貯水槽に起因する年間の給水苦情件数			貯水槽の実態調査 給水指定工事店の育成 貯水槽管理への啓発・助言
貯水槽に起因する年間の給水苦情件数(件)														
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)												
0	0	0												
算定式 貯水槽に起因する年間の給水苦情件数														
(3) 直圧給水の促進	<table border="1"> <tr><th colspan="3">直結給水率(%)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>78.9</td><td>79.5</td><td>80.1</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 <math>\{(直結給水件数 + 直結増圧給水件数) \div 給水件数\} \times 100</math></td></tr> </table>	直結給水率(%)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	78.9	79.5	80.1	算定式 $\{(直結給水件数 + 直結増圧給水件数) \div 給水件数\} \times 100$			直圧給水・直結増圧給水の促進 適正な直圧給水の推進
直結給水率(%)														
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)												
78.9	79.5	80.1												
算定式 $\{(直結給水件数 + 直結増圧給水件数) \div 給水件数\} \times 100$														

## 施策名Ⅲ 災害に強いライフライン【強化】

具体的施策	目標指標	主な事業・取組																								
(1) 水道施設の耐震化	<table border="1"> <tr><th colspan="3">重要な施設の耐震化率(%)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>57.6</td><td>69.0</td><td>77.1</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 新水道耐震化プランの対象となる 基幹施設及び準基幹施設の耐震化率</td></tr> <tr><th colspan="3">重要な管路の耐震化率(%)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>56.8</td><td>60.5</td><td>62.0</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 新水道耐震化プランの対象となる 重要給水施設管路及び主要な基幹管路の耐震化率</td></tr> </table>	重要な施設の耐震化率(%)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	57.6	69.0	77.1	算定式 新水道耐震化プランの対象となる 基幹施設及び準基幹施設の耐震化率			重要な管路の耐震化率(%)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	56.8	60.5	62.0	算定式 新水道耐震化プランの対象となる 重要給水施設管路及び主要な基幹管路の耐震化率			新水道耐震化プランの実行(Do)、 評価(Check)、改善(Action) 配水場等の耐震化 主要な基幹管路の耐震化事業 重要給水施設までの管路耐震化事業
重要な施設の耐震化率(%)																										
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)																								
57.6	69.0	77.1																								
算定式 新水道耐震化プランの対象となる 基幹施設及び準基幹施設の耐震化率																										
重要な管路の耐震化率(%)																										
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)																								
56.8	60.5	62.0																								
算定式 新水道耐震化プランの対象となる 重要給水施設管路及び主要な基幹管路の耐震化率																										
(2) 災害への備え	<table border="1"> <tr><th colspan="3">被災時の給水人口1人当たり 貯留飲料水量(ℓ/人)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>184</td><td>200以上</td><td>200以上維持</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 <math>\{(全配水池耐震化済容量 \times 60\%) \div 現在行政区域内人口\}</math></td></tr> </table>	被災時の給水人口1人当たり 貯留飲料水量(ℓ/人)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	184	200以上	200以上維持	算定式 $\{(全配水池耐震化済容量 \times 60\%) \div 現在行政区域内人口\}$			主要な基幹管路の冗長化 耐水化の推進 災害発生時の対応訓練の実施												
被災時の給水人口1人当たり 貯留飲料水量(ℓ/人)																										
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)																								
184	200以上	200以上維持																								
算定式 $\{(全配水池耐震化済容量 \times 60\%) \div 現在行政区域内人口\}$																										
(3) 老朽化対策の推進	<table border="1"> <tr><th colspan="3">施設に関する機械・電気・計装設備の目標耐用年数超過率(%)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>29.0</td><td>33.0</td><td>32.0</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 水道ストックマネジメント計画の施設に関する 機械・電気・計装設備の目標耐用年数超過率</td></tr> <tr><th colspan="3">重要管路の目標耐用年数超過率(%)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>3.0</td><td>3.9</td><td>4.0</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 水道ストックマネジメント計画の対象管路となる導水管・ 送水管及び口径150mm以上の管路の目標耐用年数超過率</td></tr> </table>	施設に関する機械・電気・計装設備の目標耐用年数超過率(%)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	29.0	33.0	32.0	算定式 水道ストックマネジメント計画の施設に関する 機械・電気・計装設備の目標耐用年数超過率			重要管路の目標耐用年数超過率(%)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	3.0	3.9	4.0	算定式 水道ストックマネジメント計画の対象管路となる導水管・ 送水管及び口径150mm以上の管路の目標耐用年数超過率			水道ストックマネジメント計画の推進による 効率のかつ効果的な施設・管路の更新 配水池等の更新及び改修 機械電気設備の更新及び改修 管路情報の確実な更新による健全な管理体制の構築 AIの活用による破損リスクの高い管路の整理・更新 設備台帳情報の更新
施設に関する機械・電気・計装設備の目標耐用年数超過率(%)																										
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)																								
29.0	33.0	32.0																								
算定式 水道ストックマネジメント計画の施設に関する 機械・電気・計装設備の目標耐用年数超過率																										
重要管路の目標耐用年数超過率(%)																										
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)																								
3.0	3.9	4.0																								
算定式 水道ストックマネジメント計画の対象管路となる導水管・ 送水管及び口径150mm以上の管路の目標耐用年数超過率																										

主な事業・取組について「選択」、「集中」、「加速」することで、継続(引き続き行う取組)、新規(新たに行う取組)、強化(改訂に伴い強化する取組)に分類しました。

## 施策名Ⅳ 環境にやさしい水道

具体的施策	目標指標	主な事業・取組												
(1) 水資源の有効利用	<table border="1"> <tr><th colspan="3">漏水修繕標準復旧日数内修繕率(%)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>70.0</td><td>70.0</td><td>70.0</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 <math>\text{標準復旧日数内修繕件数} \div \text{全修繕件数}</math></td></tr> </table>	漏水修繕標準復旧日数内修繕率(%)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	70.0	70.0	70.0	算定式 $\text{標準復旧日数内修繕件数} \div \text{全修繕件数}$			衛星データ等の最新技術を活用した 効率的な漏水箇所発見 漏水修繕の確実な実施 水圧調査の実施と対策
漏水修繕標準復旧日数内修繕率(%)														
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)												
70.0	70.0	70.0												
算定式 $\text{標準復旧日数内修繕件数} \div \text{全修繕件数}$														
(2) 環境負荷の低減	<table border="1"> <tr><th colspan="3">配水量1m<sup>3</sup>当たりの二酸化炭素排出量(g・CO<sub>2</sub>/m<sup>3</sup>)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>184.3</td><td>181.1</td><td>172.5</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 <math>\text{二酸化炭素(CO}_2\text{)排出量} \div \text{年間配水量} \times 10^6</math></td></tr> </table>	配水量1m <sup>3</sup> 当たりの二酸化炭素排出量(g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> )			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	184.3	181.1	172.5	算定式 $\text{二酸化炭素(CO}_2\text{)排出量} \div \text{年間配水量} \times 10^6$			再生エネルギーの活用・脱炭素 リサイクル製品の使用促進 省エネルギー機器の導入推進
配水量1m <sup>3</sup> 当たりの二酸化炭素排出量(g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> )														
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)												
184.3	181.1	172.5												
算定式 $\text{二酸化炭素(CO}_2\text{)排出量} \div \text{年間配水量} \times 10^6$														

## 施策名Ⅴ 水道サービスの向上

具体的施策	目標指標	主な事業・取組												
(1) 給水サービスの向上	<table border="1"> <tr><th colspan="3">給排水申請標準審査期間達成率(%)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>63.6</td><td>80.0</td><td>90.0</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 <math>\{(給排水申請標準期間内許可件数 \div 申請件数) \times 100\}</math></td></tr> </table>	給排水申請標準審査期間達成率(%)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	63.6	80.0	90.0	算定式 $\{(給排水申請標準期間内許可件数 \div 申請件数) \times 100\}$			給排水申請オンラインシステムの検討 料金支払い方法の多様化の検討 給排水窓口のワンストップ化の継続
給排水申請標準審査期間達成率(%)														
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)												
63.6	80.0	90.0												
算定式 $\{(給排水申請標準期間内許可件数 \div 申請件数) \times 100\}$														
(2) 効果的な情報発信	<table border="1"> <tr><th colspan="3">アンケートによる水道事業の理解度向上(%)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>97.3</td><td>85.0</td><td>85.0</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 アンケートによる理解度</td></tr> </table>	アンケートによる水道事業の理解度向上(%)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	97.3	85.0	85.0	算定式 アンケートによる理解度			広報誌への啓発記事掲載等 広報活動(出前講座、体験学習等)の推進 各種イベントの計画、実施
アンケートによる水道事業の理解度向上(%)														
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)												
97.3	85.0	85.0												
算定式 アンケートによる理解度														
(3) 市民との連携・共働	<table border="1"> <tr><th colspan="3">市民等との連携・共働事例件数(回/年)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>60</td><td>52</td><td>52</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 当該年度において有効または実施された 市民等との連携・共働の事例件数</td></tr> </table>	市民等との連携・共働事例件数(回/年)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	60	52	52	算定式 当該年度において有効または実施された 市民等との連携・共働の事例件数			飲料用循環式耐震性貯水槽運用訓練の実施 自治区との災害訓練の実施 災害協定者との災害訓練実施
市民等との連携・共働事例件数(回/年)														
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)												
60	52	52												
算定式 当該年度において有効または実施された 市民等との連携・共働の事例件数														

## 施策名Ⅵ 持続する水道事業【強化】

具体的施策	目標指標	主な事業・取組																								
(1) 事業の統合と広域化	<table border="1"> <tr><th colspan="3">稼働施設数(件)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>338</td><td>328</td><td>319</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 全施設数 - 施設統合等による休止・廃止施設数</td></tr> </table>	稼働施設数(件)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	338	328	319	算定式 全施設数 - 施設統合等による休止・廃止施設数			給水区域の見直し 施設統合事業の推進 広域化に向けた近隣事業者との連携												
稼働施設数(件)																										
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)																								
338	328	319																								
算定式 全施設数 - 施設統合等による休止・廃止施設数																										
(2) 組織力の強化	<table border="1"> <tr><th colspan="3">水道事業に必要な知識の理解度(%)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>0.0</td><td>60.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 エラーニングによる水道事業知識の理解度</td></tr> </table>	水道事業に必要な知識の理解度(%)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	0.0	60.0	80.0	算定式 エラーニングによる水道事業知識の理解度			アセットマネジメントと業務プロセスの運用 技術の継承 局内研修実施												
水道事業に必要な知識の理解度(%)																										
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)																								
0.0	60.0	80.0																								
算定式 エラーニングによる水道事業知識の理解度																										
(3) 水道経営の健全化	<table border="1"> <tr><th colspan="3">経常収支比率(%)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>104.99</td><td>100以上</td><td>100以上</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 <math>\{(営業収益 + 営業外収益) \div (営業費用 + 営業外費用)\} \times 100</math></td></tr> <tr><th colspan="3">料金回収率(%)</th></tr> <tr><th>現状(R1)</th><th>3期(R8)</th><th>4期(R12)</th></tr> <tr><td>95.77</td><td>改善</td><td>改善</td></tr> <tr><td colspan="3">算定式 供給単価 ÷ 給水原価 × 100</td></tr> </table>	経常収支比率(%)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	104.99	100以上	100以上	算定式 $\{(営業収益 + 営業外収益) \div (営業費用 + 営業外費用)\} \times 100$			料金回収率(%)			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)	95.77	改善	改善	算定式 供給単価 ÷ 給水原価 × 100			適正な経費負担に基づく財源の確保 経営コストの分析、対策(削減策)の検討 多様な連携
経常収支比率(%)																										
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)																								
104.99	100以上	100以上																								
算定式 $\{(営業収益 + 営業外収益) \div (営業費用 + 営業外費用)\} \times 100$																										
料金回収率(%)																										
現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)																								
95.77	改善	改善																								
算定式 供給単価 ÷ 給水原価 × 100																										

凡例【主な事業・取組】

<選択・集中・加速>

継続(引き続き行う取組)

新規(新たに行う取組)

強化(改訂に伴い強化する取組)



# 4 具体的な施策

## 施策名Ⅰ 安全でおいしい水づくり

近年、私たちの生活様式は多様化し食生活も大変豊かになり、様々な飲料水が身近で手軽に手に入るとともに、健康への志向も高まっていることから、水道水には「安全」だけでなく「おいしさ」も求められています。

安全でおいしい水を供給するためには、浄水処理の高度化だけでなく、量・質ともに良好な水源を確保し、その水質の検査体制が整備されていることが重要な要素と言えます。

そのため、市民の皆様には「安全でおいしい水」を飲んでいただけるよう、以下の施策を進めます。

### 具体的施策（1）良好な水源の確保

良好な水源を確保するため、水道水源保全対策の推進、自己水の維持管理の推進、関係部局と連携した水質保全を実施します。

### 具体的施策（2）水質管理の強化

水質管理の強化として、水道 GLP の運用による水質検査の信頼性の維持、水質安全プランの運用等を実施します。

### 具体的施策（3）安全でおいしい水づくりの推進

より「安全でおいしい水」を利用していただくために、残留塩素濃度の適正管理、将来を見据えた浄水処理方法を検討・導入し、安全な水づくりを推進します。



(水質検査)

## 施策名Ⅱ 安心して使える水道

設備の停止や侵入者による人為的被害等による断水や水質異常等を防止するため、水道施設の監視業務は非常に重要です。

また、水道施設の末端に位置する貯水槽や給水設備は、施設の所有者が管理する施設であり、その管理のあり方によっては水質も大きく影響されます。

そのため、水道施設の監視を強化することで、安定的な水道水の供給を行うことができ、また、貯水槽を含めた給水設備に関しても、これまでより一歩踏み込んだ管理の向上を目指し、以下の施策を進めます。

### 具体的施策（1）水道施設の監視強化

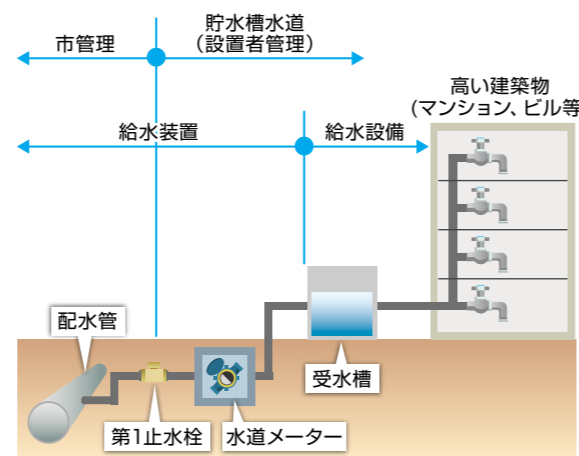
水道施設に対して、警備委託の実施や警報設備の設置を実施し、より監視強化に努めます。

### 具体的施策（2）給水装置等の適正管理の推進

貯水槽の実態調査、給水指定工事店への指導や研修を実施し、給水装置等の適正な管理を推進します。

### 具体的施策（3）直圧給水の促進

直圧給水は、貯水槽の衛生上の問題解消やポンプ等の動力を必要としない省エネルギーの推進等が期待できるため、直圧給水・直結増圧給水適用範囲の検討や配水区域の見直し検討等を行います。



(給水設備の管理区分)

## 施策名Ⅲ 災害に強いライフライン【強化】

平成23年3月に発生した東日本大震災では多くの水道施設が被害を受け、数日間に及ぶ断水を余儀なくされました。

また、日本では地震だけでなく、台風や集中豪雨等の自然災害においても大きな被害を受け、多くの生命や財産が失われています。

水道は人々が生活していく上で欠くことのできない重要なライフラインであるため、様々な自然災害に対しても強靱な施設を構築していくことが重要になります。

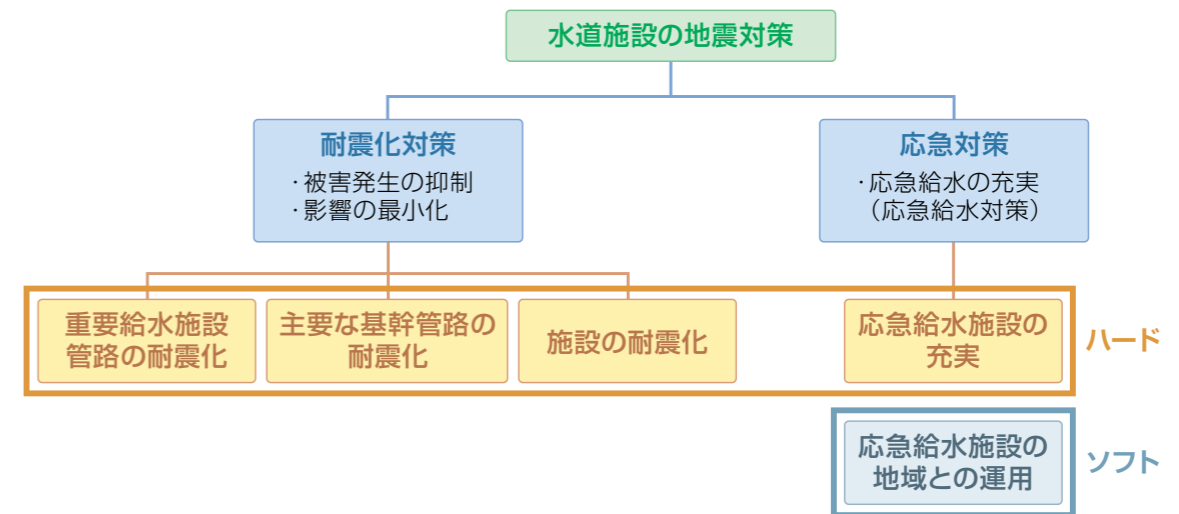
そのため、以下の施策を進めていきます。



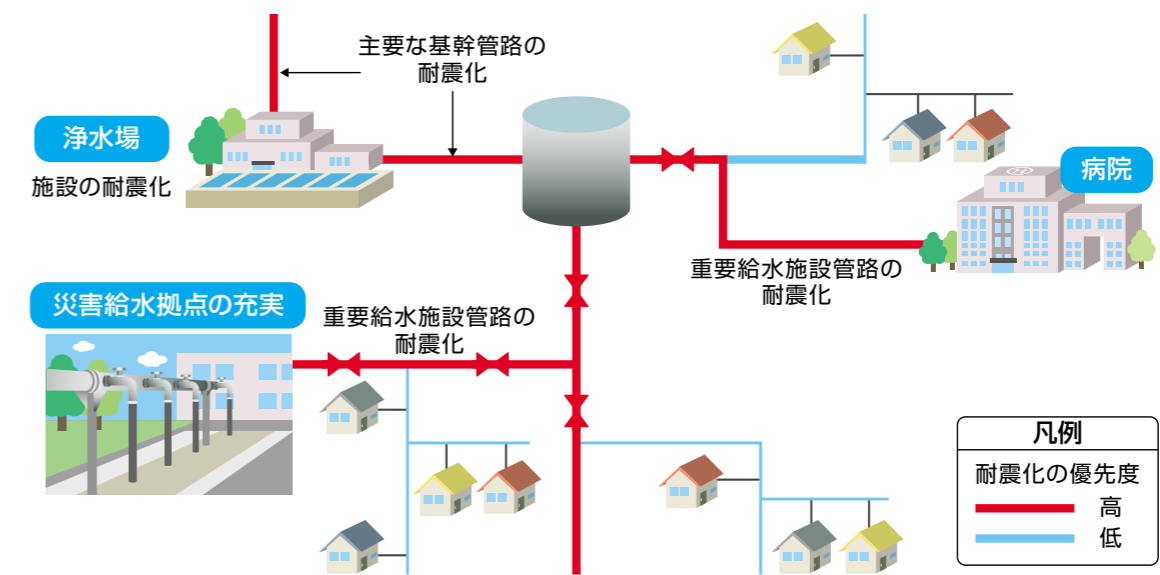
(水道管の耐震化工事)

### 具体的施策（1）水道施設の耐震化

東海地方では南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生が予測されています。地震等で水道施設が大きな被害を受けると市民生活へ大きな影響を与えるため、「新水道耐震化プラン」に基づき、水道施設の耐震化を促進します。



(新水道耐震化プラン)



(管路の耐震化優先度のイメージ)

凡例	
耐震化の優先度	
高	赤線
低	青線

## 施策名Ⅲ 災害に強いライフライン【強化】

### 具体的施策（2） 災害への備え

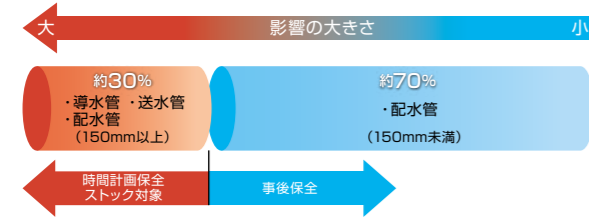
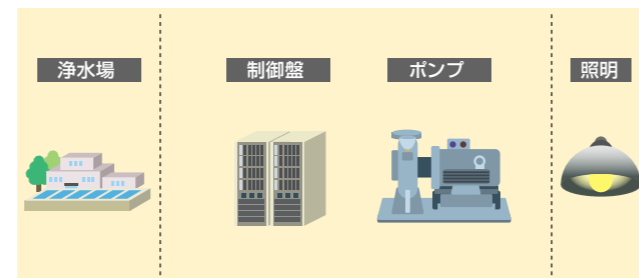
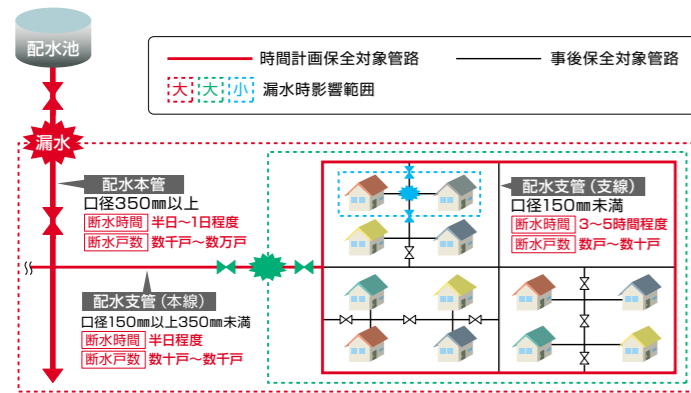
災害への備えとして、対応訓練の実施、災害拠点給水施設や応急給水支援設備、飲料用循環式耐震性貯水水槽の整備等を実施します。



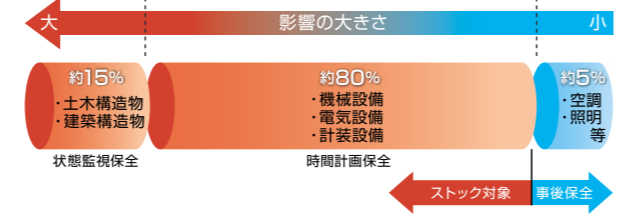
（飲料用循環式耐震性貯水水槽）

### 具体的施策（3） 老朽化対策の推進

法定耐用年数を超過した水道施設は、今後ますます増加していきます。水道施設の機能を維持するために、「水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に更新を行っていきます。

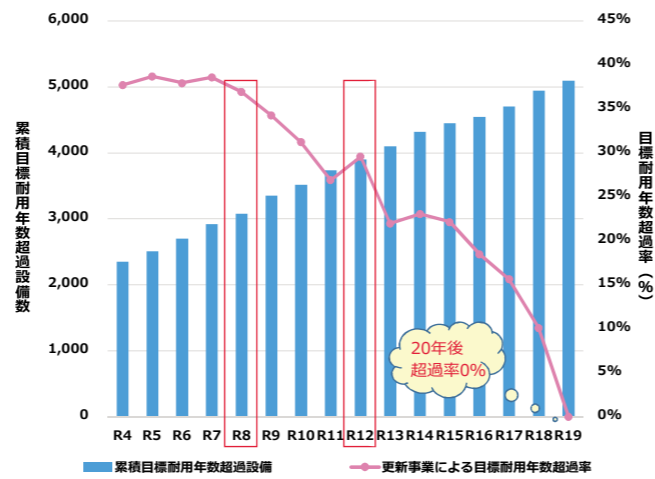
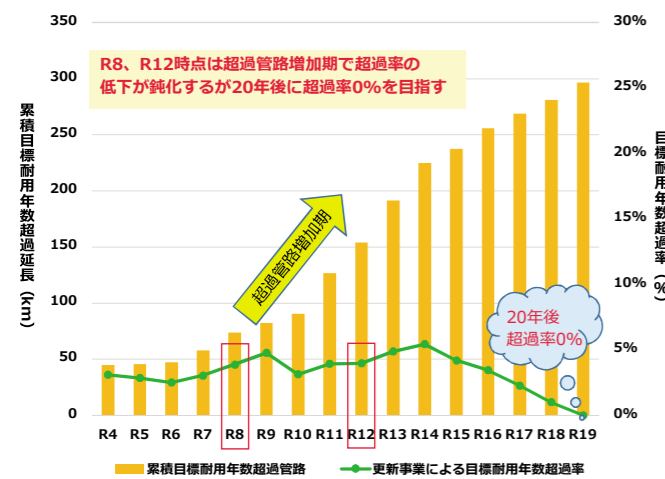


（水道ストックマネジメント計画における対象管路）



（水道ストックマネジメント計画における対象施設）

老朽化した管路や施設について、管理区分や目標耐用年数等を設定した上で、将来の水需要を見据えた施設規模の適正化を図り、安全性と経済性を勘案した効果的な施設更新を推進します。



（出典：「水道ストックマネジメント計画」）

（目標耐用年数超過管長・設備数の推移）

## 施策名Ⅳ 環境にやさしい水道

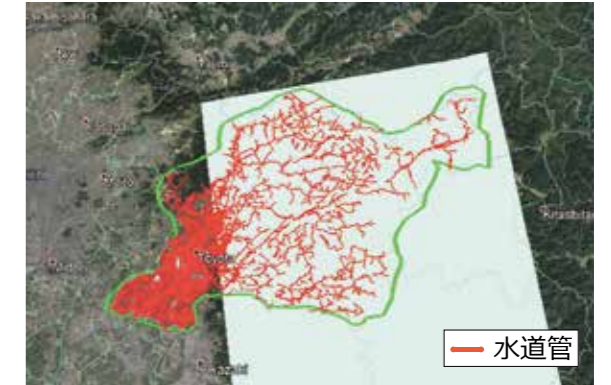
近年発生している異常気象等は、地球温暖化が原因であることが有力視されており、温室効果ガスの排出削減が、災害を抑制するために有効な手段であるといわれています。

また、限りある水資源を利用する水道事業は、水資源の有効利用を図っていくことで、環境保全に寄与していく必要があります。

そのため、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を進めることで温室効果ガスの削減を行うとともに、健全な水循環を意識しながら環境保全に貢献できるよう次の施策を進めます。

### 具体的施策（1） 水資源の有効利用

限りある水資源を有効利用するため、衛星データ等による新たな漏水調査、確実な漏水修繕、水圧調査を実施・検討していきます。



（衛星による漏水調査）

### 具体的施策（2） 環境負荷の低減

省エネルギー機器の導入推進、再生可能エネルギーの活用、脱炭素に向けた取組を行い、環境負荷の低減に努めます。

## 施策名Ⅴ 水道サービスの向上

水道事業は、水道を利用している皆様からの水道料金により成り立っている事業であるため、市民の皆様の意見をお聞きし、満足していただけるよう努めなければなりません。

そのため、広報モニター制度の運用や意識調査を積極的に活用することで、料金の支払方法や給水方法等の市民ニーズを把握するとともに、市民目線による事業の改善に努めます。

また、広報活動を積極的に行い、水道事業を知っていただくよう努めます。

### 具体的施策（1） 給水サービスの向上

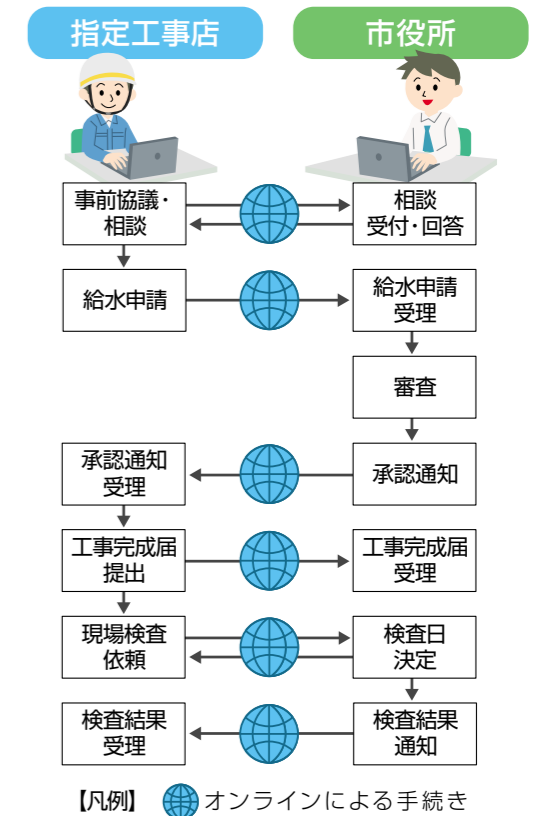
新たな給水要望への対応やオンライン化等を検討し、給水サービスの向上に努めます。

### 具体的施策（2） 効果的な情報発信

広報誌や出前講座等の広報活動の他に、SNS や YouTube 等も活用し、積極的に情報発信を行います。

### 具体的施策（3） 市民との連携・共働

広報モニター制度や意識調査の他に、市民の皆様と応急給水訓練や水源環境の保全活動を実施します



（給排水工事申請オンラインシステム検討概略図）



# 4 具体的な施策

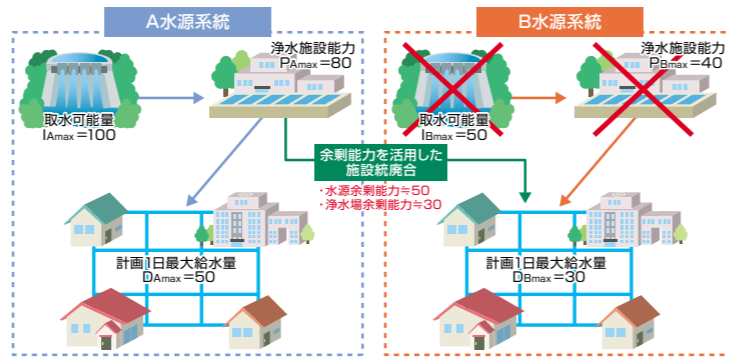
## 施策名VI 持続する水道事業【強化】

施設の更新費用、耐震化費用、維持管理費用は今後も必要になることから、効率的な水道経営を行う必要があります。

更に、熟練の水道技術者の退職によって、技術力の低下が懸念される中、研修等への積極的な参加を行い、能力の向上と技術の継承に努めます。

### 具体的施策(1) 事業の統合と広域化

一つの水道事業となったことで、施設の統合や給水区域の再編等を積極的に実施し、効率的な水運用を行います。

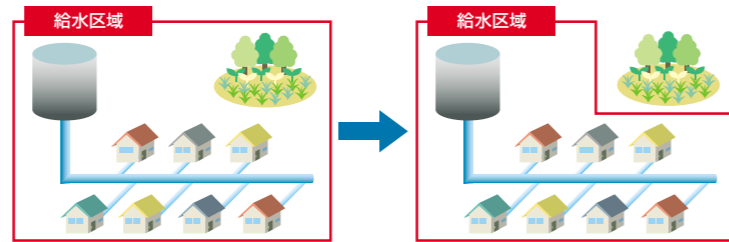


(施設統廃合による水源系統切替のイメージ)

### 具体的施策(2) 組織力の強化

熟練の水道技術者の退職によって、技術の継承が進まず、組織全体の技術力の低下が懸念されるため、これまでの属人化していた仕事の在り方を改める必要があります。

上下水道局ではアセットマネジメントの取り組みを進め、組織で問題を解決していく体制に変換していきます。また、職員一人一人の能力開発を行うため、研修等の様々な対策を進め、組織全体の能力の底上げを行っていきます。

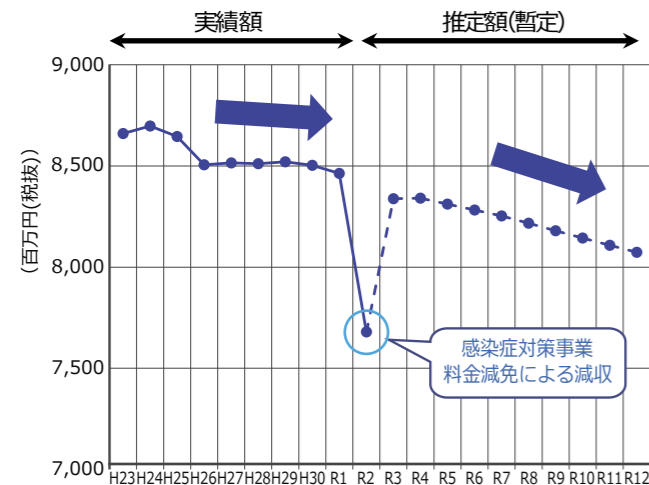


(給水区域見直しのイメージ)

### 具体的施策(3) 水道経営の健全化

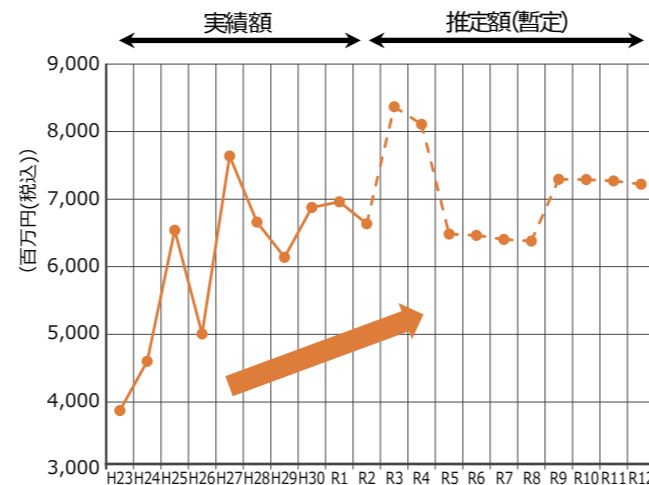
今後、人口減少、水需要の変化等により使用水量及び給水収益の減少が予測されます。一方で、水道施設の老朽化・耐震化対策といった水道事業基盤強化のために必要な投資として資本的支出の増加が見込まれています。

そのため、事業の統合や広域化、ストックマネジメント計画、耐震化プランによる事業推進、更には業務の効率化や民間委託の検討等により、事業の効率化を図り、経営計画や経営戦略の見直し、適正な水道料金の検討等を行い、水道経営の健全化を目指します。



(給水収益の実績と見通し)

(出典：令和3年度 豊田市上下水道局調べ)



(資本的支出の実績と見通し)

(出典：令和3年度 豊田市上下水道局調べ)

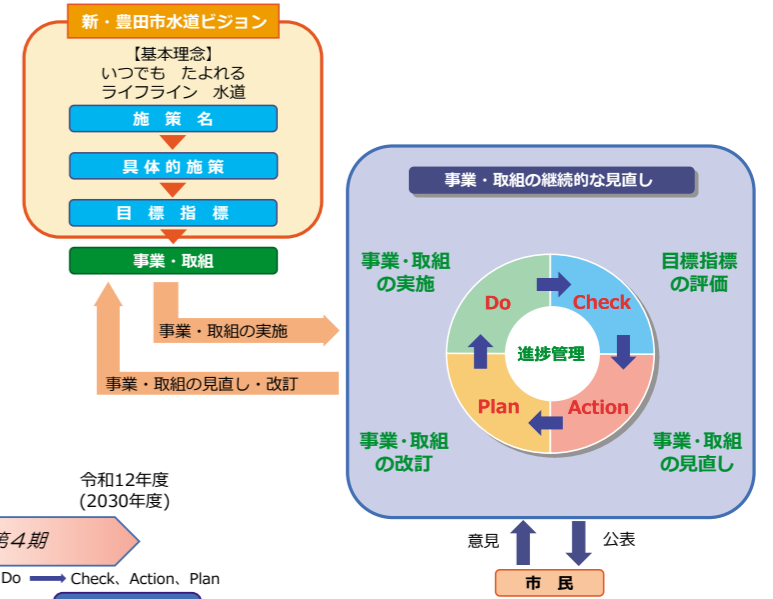
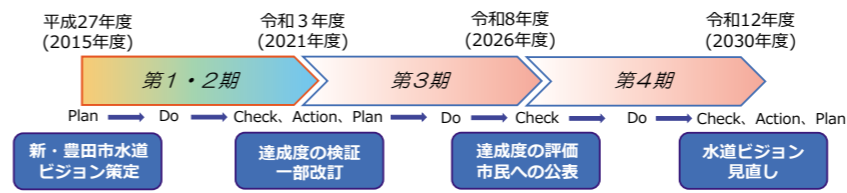
# 5 新・豊田市水道ビジョンの推進

## 5-1 進捗管理

平成27年3月に策定した新・豊田市水道ビジョンは、今回の改訂において、中間評価(Check)、事業・取組の見直し(Action)、事業・取組の改訂(Plan)を行いました。

今後、本ビジョンの目標達成に向けて、基本施策の事業・取組について実施していきます。

また、令和8年度に、達成状況を目標指標にて評価するとともに、令和12年度に水道ビジョンの見直しを行い、進捗管理を行います。



## 5-2 管理指標

施策名	具体的施策	目標指標	目標指標		
			現状(R1)	3期(R8)	4期(R12)
I 安全でおいしい水づくり	(1) 良好な水源の確保	年間水道事故件数(件)	0	0	0
	(2) 水質管理の強化	水道 GLP 認定	維持	維持	維持
	(3) 安全でおいしい水づくりの推進	配水区域末端残留塩素(mg/ℓ)	0.46	0.55~0.35	0.55~0.35
II 安心して使える水道	(1) 水道施設の監視強化	施設異常による給水停止件数(件)	0	0	0
	(2) 給水装置等の適正管理の推進	貯水槽に起因する年間の給水苦情件数(件)	0	0	0
	(3) 直圧給水の促進	直結給水率(%)	78.9	79.5	80.1
III 災害に強いライフライン	(1) 水道施設の耐震化	重要な施設の耐震化率(%)	57.6	69.0	77.1
		重要な管路の耐震化率(%)	56.8	60.5	62.0
	(2) 災害への備え	被災時の給水人口1人当たり貯留飲料水量(ℓ/人)	184	200以上	200以上維持
	(3) 老朽化対策の推進	施設に関する機械・電気・計装設備の目標耐用年数超過率(%)	29.0	33.0	32.0
重要管路の目標耐用年数超過率(%)		3.0	3.9	4.0	
IV 環境にやさしい水道	(1) 水資源の有効利用	漏水修繕標準復旧日数内修繕率(%)	70.0	70.0	70.0
	(2) 環境負荷の低減	配水量1m <sup>3</sup> 当たりの二酸化炭素排出量(g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> )	184.3	181.1	172.5
V 水道サービスの向上	(1) 給水サービスの向上	給排水申請標準審査期間達成率(%)	63.6	80.0	90.0
	(2) 効果的な情報発信	アンケートによる水道事業の理解度向上(%)	97.3	85.0	85.0
	(3) 市民との連携・共働	市民等との連携・共働事例件数(回/年)	60	52	52
VI 持続する水道事業	(1) 事業の統合と広域化	稼働施設数(件)	338	328	319
	(2) 組織力の強化	水道事業に必要な知識の理解度(%)	0.0	60.0	80.0
	(3) 水道経営の健全化	経常収支比率(%)	104.99	100以上	100以上
料金回収率(%)		95.77	改善	改善	